松屋外集

巻三

和書門
類
二六七七二
號
一〇五
函
八
架
四
冊

内閣文庫
和書
類
二六七七二
號
四
冊
一一二
函
一〇
架

内閣文庫
番號 和 26772
冊數 4 (4)
函號 212 129

国立公文書館
National Archives of Japan

松屋外集巻之三

目録

○第一舞踏考
○蹈舞○拜舞○再拜舞踏
○左右左○三礼○所生木
○椎柴の袖
○第二熊白樗甘樫樂

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

○くまあづら　○久万とゝ詞

○まてば椎　○市柴五柴　○尚

○一位の木

○第三白櫧血櫧

○真〻志良と通ふ例　○白菅

○白雪深雪

○第四加多樫

○第五海部の文

○大海の棠　○海部乃太刀

松屋外集巻之三

華頂殿亞老平小山田與清著
同　陪從源福田　方知校

第一舞蹈考

舞蹈（ブタウ）まゝ蹈舞（タウブ）拜舞（ハイブ）などゝいふ。礼記（樂記）小不知手之舞之足之云云。孟子（離婁上）小不知足之蹈之手之舞之云云。とあるゝと出處とそれぞれの字面（コトバ）六朝

のゝのふゝえ。梁簡文帝啟小徒懷舞蹈之心終愧清風之藻云云。元帝與蕭諮議等書ゝ。瑞象放光倏將旬日舞蹈之深形于寐寐など喜悅の事よ用たり。唐代小ゝゝゝゝ

よろゝびまゝゝの作法ゆやたゝゝん。唐書禮樂志九

小。皇帝元正冬至受群臣朝賀而會前一日尚舍設御幄於大極殿云云。宣制曰履新之慶與公等同之冬至云云履長ト在位者皆再拜舞蹈三稱万歳又再拜云云。光祿卿進詣階間跪奏稱臣某言請賜群臣上壽侍

中稱制曰可光祿卿退外詣酒尊所西向立上公詣酒尊所北面尚食酌酒一爵授上公上公受爵進前北面授殿中監殿中監受爵進置御前上公退北面跪稱某官臣某等稽首言元正首祚冬至云天正長至臣某等不勝大慶謹上千秋万歳壽再拜在位者皆再拜立於席後侍中前承制退稱敬舉公等之觴在位者又再拜殿中監取爵奉進皇帝舉酒在位者皆舞蹈

三稱萬歳皇帝舉酒訖殿中監進受虚爵云云〻〻

杜審言の傳 文藝傳上 に武后召審言將用之問曰卿喜否審言蹈舞謝后令賦觀喜詩云云白氏長慶集 一の巻 賀雨詩に冠珮何鏘々將相及王公蹈舞呼萬歳

列賀明庭中云云同書 十五の巻 渭村退居寄礼部崔侍郎翰林錢舍人詩に傳呼鞭索々拜舞珮鏘々云云

慈恩傳 六の巻 に鑾輦至此御膳順空凡預含靈孰不

蹈舞云云〻〻 七の巻 王公百辟法俗黎庶手舞足蹈歌詠徳音内外揄揚云云などあるは後の書よりハ蹈舞拜謝宋史礼志 再拜舞蹈同司馬光傳 などの所見おゝし吏學指南礼儀部 に舞蹈以手曰舞以足曰蹈云云礼記樂記注 註疏本卅七れ巻 に不知手之舞之足之蹈之歌之至也疏に嗟歎之不足故不知手舞之足之蹈之也者言雖復嗟歎情由未滿故不覺揚手舞之舉足蹈

之而手舞其體足蹈其地也とあるまゝ其義審也。
本朝ハ續日本後紀十二の巻ハ菅原清公奏云云弘
仁九年有詔書天下儀式男女衣服皆依唐法五位
已上位記改從漢様諸宮殿院堂門閣皆著新額又
肄百官舞蹈如此朝儀並得關説云云内裏式上巻元
旦朝賀式ハ王公百官共稱唯再拜舞蹈武官俱立
振旅稱萬歳不拜舞云云中巻新嘗式の条ハなゝしえて

嵯峨天皇の弘仁九年以来の例なるよ所作ハ
侍中羣要一の巻蔵人ハ拜舞先再拜若有官者笏
初条ハ条
置左手下地上起再拜次作立垂袖左右左次卧左
右左次作居小揖次作立再拜次作立揖云云拾芥
抄中末巻儀式部ハ舞蹈事再拜置笏立左右左居左右
左取笏小揖立再拜云云源氏河海抄桐壺の巻ハ舞蹈
八手ハ舞足の蹈也北山記曰再拜次左右左立次

左右左居揖後立拜次小揖今按先立小揖次再拜次置笏於左立左右左次居左右左次取笏居揖次立再拜次小揖退出已上内院之儀也他所只再拜退出一説前中後揖有無依官也云云作法故實ハ舞踏事依事或二拜或舞踏也舞踏者立左右左其後居左右左也是臣下之舞蹈也此躰顧左之時以右手取左端袖上以左手入左袖内下方左手在袖内也右准可知之顧左之時面不屈不垂有口傳天子者右左右也朝覲之時如此春宮先々有沙汰左右左右左右之間人々所為不同一説云知世之院并國母之外不舞踏其外於院宮并人臣者二拜也於神者両段再拜再拜之間申所願歟於佛者三礼也昔法皇御所奏慶人等不帯紈笏三礼也寛平法皇圓融院一條院等類如此延喜帝朝覲宇多法皇之時如尋

常法皇曰我受盧那形學三耶法准佛躰置笏叉手
可三礼其後朝覲如此白河院始而雖為法皇行治
世事人々帯劔笏拜踏如常然而猶俊明卿置笏三
礼云云又云帯弓箭人舞踏異説事帯弓箭人不為
舞踏也又八條相國三條内府舞踏之由見野宮記
又大炊御門左府經宗公説不為舞踏云云多不舞
踏之説用之人者不拜云云本文心不正之由見野

宮記但介者不拜常用之説也又例儀之時傍卿舞
踏相國公房或罷居罷立舊記也如何可為了見者
也云云明月記寛喜三年正月九日条小抑叙列
化法所教訓無相違由兼之其中伊成二拜元衡同之氏
通二拜置弓立左右左坐左右左作坐一拜立二拜
三人相替若其故候歟答云御給事實以嚴重承説
彼二人作法帯弓以前不舞踏只二拜之由稱大炊

御門左府説入道左府實入道相國頼縁者皆用其説近代之儀也普通之説皆以舞踏坐左右左許畧之儀惣不聞事也只至愚之故歟其少將之躰不足言之由承之以此問答不舞踏之説本文介者不拜云云以双者不拜之本文帯弓箭拜而不舞之儀無性躰事歟両公之不知史書之間妄推量之儀歟依無答不及注云云など乃説を考よ先再拜して笏を左手に

下の地上ゑ置次ゑ立ケ袖を垂て左を顧右手して左の端袖の上を取左手をバ左袖の内に下方小入然もれど左手ハ左袖の内ゑあるなるおれを左といふ次ゑ右を顧左手して右に端袖の上を取右手をバ右袖の内に下方ゑ入るなるおれを右とゝふ次ゑ又家初のごとく左を顧て行おとゝく左右左三度なり然て坐て又前のごとく

左右左を行ひ、地上ニ置たる笏を取、立て再拝し、小揖して退く〳〵少づつのかゝる人の説あれど、大概このくれぐ〳〵心得べし、荷田在滿ぬし大嘗會具釋

七の巻

ふゝ、拝舞ハ再拝舞踏スル也、再拝ハ本ヨリ拝謝ノ儀、舞蹈ハ欣躍ノ義ニテ、手ノ舞、足ノ蹈ヲ知ザル意也、其儀先立テ、笏ニ両ノ手ヲ掛テ再拝シ、次ニ居テ再拝シ、次ニ笏ヲ右ノ傍ニ置テ、立テ左右左ニ舞、次ニ居テ左右左ニ舞、次ニ笏ヲ把リ、立テ初ノ如ク再拝スイツトテモ拝舞ノ儀ハ如此、といふ、武官弓箭を帯する人ハ、舞蹈せざる〳〵、又法皇の御所にては三礼、三礼ハ三拝なり、或僧家の礼なり、

ハ舞蹈する二儀あり、次郎百首、俊頼歌に、かゝハ木をきひのしづ枝一本作よりて左右左まで、やふ〳〵まろぶぞよ、一本作まろぶらんと詠たるし、柏木

八兵衛府の異名なり、衛門府ハいつかたゞし、大和物語上ニ、良少将兵衛の佐なりけるころ、監の命婦といふもみけり、女のもとよりかゝはれ森の下草おいぬとよりをいとばらてなりにしあるなむ、返し、柏木の森の下草おいぬとも思ひかけしとぞ思ふ、とあるをいひけるなり、ゆゑ續古今、恋二ふし見ゆ、拾遺雜、恋ニ、中納言敦忠兵衛佐ニ侍々る時ニ、志のびていひちかひて侍々るころ、世をうきものとなげきて侍るとしバ、古近、人をしばなのえしたゆゑ柏木はもとやしるらむ世をうけ、此歌和歌童蒙抄四、兵衛の条ニ出して、末句ちがへとあり、又拾遺抄第九ニアリ、右近少将季縄がムスメノ歌ナリ、中納言敦忠兵衛佐ニハべりケルトキニシノビテイヒチギリケルコトノ、世ニキコエテハベリケレハツカハシケル、兵衛ヲカシハギトハイフナルベシトいつゞ、枕草子春曙抄、三ふ、柏木いとをかしゝ、葉守の神のまもらむしいやかしゝ、兵衛佐、尉、などいふらむしをう、八雲御抄三の下类異名部ニ、左右兵衛かしは木云云、能因歌枕ニ、兵衛をバかしは木といふ云云、などあるによれば、兵衛の稱とたこゆ、源氏ニ柏木の右衛門督あり、河海抄十四ニ、衛門柏木といふ色葉集上三ふし、左右衛門かしは木とみえて、おれり門間守衛れ官なれバなるべし、源氏もみき草一ふ、柏木、君といふふ、柏木の类ふ失ゆゑなるべしといひたれど、しかゝ史記、亀策傳ニ、松柏為百木長而守門間といつるおこりて、門間衛官の

通稱されこは。さるをふと兵衛の事をいひそめて。後ふと一方は思ひて。奥義抄、下の下、袖中抄、十五、色葉和難抄、四、八雲御抄三、十下、藻鹽草、十五、などそのてにおくく兵衛のよしを注せるふや、呉竹集三ふと、かしを木とは兵衛のかゝ名、といひたきど、唐名ふはあらぬ異名なる。きひのしづ枝ハ、きひハ横の通音にて四位をいひよせたるなり。平家物語四の巻、頼政正下の四位ふてきばくあるとしぶなる三位を心をかけはゝ、ばくれたるよりなれ、ハあのかゝてきひを

拾て世を渡るこのみ。此歌源平盛衰記十六にハ、二の句たよりけるとバとる。家集にハみえぬ。飛鳥井雅親卿の亞槐集祝部に、雅俊朝臣四品に付て叶。東山殿より賀に仰られて彼朝臣ふよみて給ふ。文よりて実ぶのめぐみのうきにさゝはまみやあるきひ柴の袖。又おれど叶よみてまゐ。ゝるぶ天のめぐみにかなふや椎柴の袖の紫色やこのさねむ。などよみ。八雲御

抄三の下

異名部 藻鹽草 十五ふし、四位の異名さひ紫ゝ

又ゆ、公任集よ、蔵人られもてぶ、ぬるいでふかゝ

ぶるはづよおろ、椎ゑ、おらんとて、「紫系」

まるをたるゝ椎紫のかゝむ芝で形く

しられるれ、「さひ紫よ深る衣ハかゝ」

し此ゆ字よゝる思さざゝなん、とあるし、四位

をよゝるふや、古く椎紫の袖といふる貴賤

通用の喪服の名也、秘蔵抄、上よ、そのなくてたま

ふぞよゝる椎紫の袖云ゝ、椎紫は袖たゝちのゆゑ

をいふゝ云ゝ、紫花月の宴よ、宮々おゝゝかゝ

のたゝみぞえどそ、あゝれよかゝ、おなど諒闇な

とど、ゝられをいゝ、おどろゝゝれぞ、たゞ一天

下の人鳥はやうなゝ、ゝ山の椎紫殘らゞとゝ

ゆゑゝあをれよなむ云ゝ、後拾遺哀傷よ、圓融院

の法皇うせさをゝひて、又のゝ御をてのゝ

ざなゞは比ふやあをけむ、内よ付ゝる御乳母の

藤三位の局よ、くるみ色の紙よ、老法師の手はま

ねゝて、書てせゝ入さを給ひゝる、一條院御製、

ゝれをゞるかゝみと思ふ都ふゝ系ゞへやゝ

はるゝゝしゝゞは袖、此歌枕草子、春曙抄、七の巻、仲

文集、などは出て、異説あり、千載雜中は、十月は重服となりて仕々忌又のらの春、傍官ども加階しけるやうにて、中納言長方、もろ人の花さく春をよそふとて、なかしぐるは椎柴の袖、此歌家集、月詣集、雜上、ふもとゆ、又千載哀傷は、大炊御門の右大臣うくれ仕をして後、七月七日母の三位れそは、せうそこのはいぐるはけるの、權大納言實家、たれぞとは、ふるさぬ椎柴の袖しるさるはゆてこのうけ、返し、三位、きひ柴のはゆけき袖、ハたれぞとはかやぬるつくく、あくれとやとむ、嘉喜門院御集は、正平廿三年五月五日、そくぐの式などやおぐしいでん、一品の宮より、今ハ又あやめ草に引のつくうまぬでかるきひしぞの袖、御返し、思ちぐよあやめしるぬきひ柴の袖

よろれねのかるづしとは、きづ枝ハ下階也、左右などの所見挙るは違なり、

左ハ拜賀舞蹈のさま也、衛門兵衛の佐、共は相當従五位上なるが、従四下ふ叙ぬと、柏木をきひの下枝は折このつくとよみ、舞蹈左右左を行ひ、卧轉づれぞのその喜悦は不堪よし也、さて左右左ハ臣下の作法ゆて、天子朝覲の時ハ右左右也、世俗浅深抄下卷、作法故實、東宮いづれとそ決なる説なけまむ、

時空(レギ)ふまこごふづくや、伊勢ふてハ笏なる、袖を引て八度行(ナキ)ふと、倭訓栞(サヤ)の巻よいてる、両股再拜よりも酔酩せ〜ふや、新儀式四の巻三代実録、四十一の巻空穂物語、俊蔭、下、祭の使、三霧、吹上の上、二霧、同下、三霧、蔵開、中、國譲、上の一、樓の上、下の二、枕草紙、春曙抄、一、同五、今取このぶや、上巻栄花物語、初花源氏物語、桐壺西宮記、北山抄、江家次第、建武年中行事、公事根元、日中行事、世俗浅深抄、名目抄、など所見枚(アゲ)挙(ワク)にいとまなけれど、これ舞蹈と書(カ)き、音(オン)よぶ〜うと、よ久ふ、まく拜舞(ハイブ)といふ、おなじ、蹈舞(タウブ)の字面は、漢籍(カラブミ)よりも、ひろく、本朝の故実よりは用ひず、又連歌の家にて、まひぶみ、ふるまひ、類聚名物考、人事部、十二、とハ柳營(リウエイ)やなどのいとなみ、新續古今序来門なく、はかど、風雅、雑、下、新撰六帖、二、三霧、夫木、雑、十三、三霧、金銭(キンセン)花をちぐ、ねのぜふのきれ、夫木、雑、夏、三、などいふ類(ルイ)なるべしやうれど

それも私の定まてさのまこうぬるとぞみや、

第二熊白樗甘樫樂

新撰字鏡四十七丁左木部に攝時葉反虎豆也獵也鳥枕久万加之又久万豆々良云云○按虎豆也とあるは、久万豆々良ふ叶つて久万加之は獵也といふる獵の字ハ橿樗などの誤そそれよりたる訓なるべし、

古事記中巻廿九丁左垂仁記に在甜白樗之前葉廣熊白樗令宇氣比枯六令宇氣比生云云○按甜白樗之前は甜白樗の生立るよりて名に負し岡前なり、其處に在白樗を熊白樗をいつてふて甘白樗も熊白樗も同物なりと知べし、さて甜白樗ハ其實の甜まふれる名熊白樗ハ葉の廣大なるよりて名づけ、おとマテバシヒの事にて實大きく味甜

くして食料と次ぐく其葉他の白樗よりも廣大なれど葉廣熊白樗ともいつる熊ハ物れ大なるふいふ辭ふて馬鞭草し今俗カマエビと呼て尋常の蒲萄より葉實共ニ大なるとて熊葛と云熊蒲萄ともいひ熊蒲萄カマエビ通音也新撰字鏡木部ニ椒久万波自加弥本草啓蒙廿八巻ニ食茱萸クマザン椒なとある物し秦椒より大なれば久万といふ詞を冠らせて熊笹熊柳の類はく常のよりも葉の大なれおいつるゆえなり

同巻五十五丁右 景行記倭建命の御歌ニ幣具理能夜麻能久麻加志賀波袁宇受尓佐勢云云

同下巻廿一丁右 雄略記天皇の御歌ニ幣具理能夜麻能許知碁知乃賀比尓多知邪加由流波毘呂久麻加斯云云○按日本紀景行紀の御歌ニ幣遇利能

夜摩能志羅伽之餓延塢、干受拜左勢、とよませ給
ふと思ふよ、白橿ハ真橿ゝ通ひて、總て此樫ゝわ
たれる稱なれハ、熊樗の事ゝ白橿とよらゝ
同書、下巻十九丁右 允恭記ゝ、天皇愁天下氏々名々人
等之氏姓忤過而於味白樗之言ハ十禍津日前居
玖訶瓮而定賜天下之八十友緒氏姓也云云、○按
已ゝ垂仁記ゝ甜白樗之前の葉廣熊白樗の事ゝ
ゆ、甜白樗熊白樗、同物なるゝハそこの今按ゝん
ゝこの如し、
日本紀、十三巻五丁右 允恭紀、四年ゝ、於味橿丘之辭
禍戸岬坐探湯瓮云云、
同書、廿四巻十六丁右 皇極紀、三年ゝ、入鹿臣雙起家於
甘樗丘云云、
同書、廿六巻八丁左 齊明紀、五年ゝ、甘樗丘東之川上、

造須弥山云云、樗此云柯之云云、

日本紀竟宴歌延喜六年式部卿是忠の得雄朝嬬稚子宿禰天皇よめる

甘樫乃丘乃久可太知支与介礼波尓已礼留多見无可波祢數末之幾、注は、あまをゝのうたふ、くゝづをもゝゑてくゝふちせゝをゝいふをまことなるむ人もまゝくゝはまれらむ人はやぶれ

とよゝ云云、

延喜式神名式上十五丁右大和國高市郡部は、甘樫坐神社四座並大、月次、神嘗、云云、同式下四丁左近江國伊香郡部は、甘櫟前神社云云、○按式の印本は、甘櫟前をイチヒザキと訓れど、古事記傳廿五巻廿丁右は、マカシノサキと訓るゝ従ゝ、又櫟ゝ同物ゝて、熊樗甘樗櫟いづれゝ今の万天婆志比なるべゝ、

下ようのごとし、

古事記中巻、景行記ニ、倭建命、即入坐出雲國、欲殺其出雲建而到即結友故竊以赤檮作詐刀為御佩云云、○按古事記傳、廿七巻、廿一丁右ニ、赤檮ハ伊知比能紀と訓ム、市柴五柴などあるし、此木の柴なるべし、此木今小伊知比と云、伊知加志と云て、檮の類なり、云云、同廿五巻、廿丁左ニ、古赤檮を伊知比ふあてなるべし、然るに加斯ニ又白加斯と赤加斯ある故ニ、白檮赤檮の字、其ままにやもし、又櫟の字ハ、多く伊知比ニ用ゐるを、此を加斯ニ用ひ事ニあるべしや、近江國の神社の名の甘櫟なども、アマカシと訓べくれば、加志と伊知比とは、いとよく似たる木ニ云云、などと注して、櫟ハ櫧の一種ニ、熊檮、甘檮、皆同

下、

日本紀廿一巻四丁左用明紀二年に舍人迩見赤檮云云、自注に迩見姓也、赤檮名也、赤檮此云伊知毗云云、醫心方廿九巻五菓部に橡實本草云味苦微温无毒主下利厚腸胃肥健人七巻経云味澁无毒非菓非穀而寂益人服之者宜以斷穀養性要集云啖橡為勝无氣而受氣无味而受味消食而止利令人強健和名以知比云云、○按此文寫誤あて讀得ずくわ、今ハ比校に便なり、然て橡實ハ櫪の實ゆへ和名抄深色具部に都流波美とし、俗にドングリジンググりなどいふ物なり、そは本草綱目廿巻山菓部本草啟蒙廿六巻四丁右に考て知べし、

新撰字鏡四十七丁右木部に杞、祛紀反、枸檻也、比乃木、又一比乃木云云、まゝ四十八丁右櫟、正音来的反木名、

借舒灼反鄙也又餘灼反地名一比乃木云云

和名抄十七巻菓類部ニ櫟子崔禹錫食經云櫟子上音歴和名以知比相似而大於椎子者也同巻菓具部ニ櫟

椋爾雅云櫟其實椋音求和名以知比乃加佐孫炎曰菓之自裹者也云云○按櫟子ハ椎子ニ似テ大也トいい櫟

椋ハ其菓ヲ裹者といるなど万天婆志比の形状ニ違事なし

萬葉集十六巻 廿丁 右 乞食者詠長歌ニ

八重疊平群乃山尓四月與五月間尓薬獵仕流時尓足引乃此片山尓二立伊智比何本尓梓弓八多婆佐弥比米加夫良八多婆左弥宍待跡吾居時尓云云

夫木抄 廿九 巻 雑十一 櫟歌ニ貞應二年百首木民部卿為家

おくあの川たぎる社のいちひゞる山や見の
多さかるらむ

古事記應神記天皇御歌よ、

伊知比韋能和迩佐能迩袁波都迩波陀阿
可良氣美志波迩波具漏岐由恵美都具理能曽
能那迦都迩袁云云、○按古事記傳、廿二、卷 四十三丁右
よ、伊知比韋能、櫟井之ゝく、地名ゝ書紀允恭卷

よ、到倭春日食于櫟井上とあれ地ゝ、大和國添
上郡也、今も櫟本村、櫟枝村、など云あゝて、共よ和
尓と相近ー云云、此歌詞の意ハ、櫟井の丸迩坂の
土を、初土は膚赤らけさ小、底土は土黒よ故、三栗
乃其中つ土ゝ也、万葉十六、十七丁右 よ、櫟津の檜橋ー
あゝ此所なゝー、
萬葉集十六、卷 十七丁右 長忌寸意吉麻呂歌よ、

刺名倍尓湯和可世子等櫟津乃檜橋従来許武拡尓安年佐武

同四巻 十七丁右 志貴皇子御歌よ。

大原之此市柴乃何時鹿跡吾念妹尓今夜相有香裳○按市柴ハ櫟柴也。椎柴。楢柴。などいふよおなじ。萬葉 十二巻 廿二丁左 ふるゝ。奈良志婆よ櫟柴とし書なるべし。伊知比といふ語意を考よ。伊知ハ木の名。伊知比ハ實ハ名の事とおもふ。そは新撰字鏡よ。一比乃木といひ。和名抄よ。櫟を槲を伊知比乃加佐といひしかれば然て此歌古今六帖五うちまてあるる同六いちの歌などゝも載なり。

同八巻 五十五丁右 若櫻部朝臣君足雪歌よ。

天霧之雪毛零奴可灼然此五柴尓零巻乎將見○按市柴五柴通ハしてよゝるふて。たとなるる

事なり、

同十一巻十一丁左ヨ、

路邊壹師花灼然人皆知我戀孀〇按壹師の花とよめる、志と比は、横ヨ通ふ音なれば、伊知比の花れり、此歌古今六帖、六巻いちゝの条ヨ載て、果の句、妹ヨ比とよ、ヨ比とて、

又、四十丁右

道邊乃五柴原能何時毛何時毛人之將縱言乎思將待〇按此歌古今六帖、六巻芝草条ヨ載て、果の句、時をしまてん、ふ比て、傍ヨ異本、たゝ、まゝむ、ふ比とよ、注ゝゝ、抑右の二歌、六帖ヨ草の部ヨ載たるは、道の邊のと云詞よて、草乃茵の事とおもへる成べし、茵ヨ新抄本草上巻四十九丁左草部、下ヨ、茵實、仁謂、音傾井反、一名蒴實、出蘇敬注、和名以知

沈云云、和名抄十四 行旅具部行纏の条に、新抄本
草云、商傾井反、和名以知比、今俗編商為行纏云云、
和漢三才圖會九十四、本草 濕草類部小商麻稱以
十八丁右
知比、俗用市尾字、本綱商麻多生卑濕處、人亦種之、
苗高四五尺、葉大似桐葉圓而有尖、六七月開黄花、
結實如半磨形、有齒、嫩時青、老時黑、中子扁黑、狀如
黄葵子、嫩時小児亦食之、其莖輕虛潔白、北人取其

皮以績布及打繩索、又以莖蘸硫黄作焠燈引火、甚
速、按商麻西國有之、日向薩摩多種之、四國亦少有
之、九州土産、其葉微似胡麻葉、大有鋸齒、然本草綱
目似桐葉者、未精乎、其以下如上説、剥皮織布脆於
麻、易裂、打大繩為碇纜、海舶必用之、其以亞加賀苧
亦為簡席之縱、甚勁強而難截斷、なとみえて、おれ
なる道邊に生る草とも定ぐ〳〵し。

與清曰熊樗甘樗櫟同物ナリ、今世九州二島ニテ
マテバシヒ、マテヒ、マテヒ、木ハ伊勢ニテ
イチヒヒ、イチカシ、古事記傳ニ
ゆ熊櫧ヲ白櫧ニシテ、白櫧ハ真櫧の義ニテ總
テ櫧ヲハめていフ稱なれバ也、歌ニ久麻加志
俊建命波毘呂久麻加斯、雄略天皇甘樗乃丘、式部卿忠
ヒ櫧ノ一種ナリ、葉ハ櫧ニ似テ厚大ナリ、色深青
也、面ニ有光澤、背ニハナシ、木理モ似櫧、屋材トシ、
器ヲ作リ、舟ノ櫓トス、最ヨシ、其用櫧ト同ジ、一類
別種ナリ、實モ櫧ヨリ大ナリ、餻トス、民ノ食ヲ助
ク云云、和漢三才圖會ハ十七巻山果類部ニ、鉤栗、
以知比、甜櫧子、鉤櫟、巣鉤子、倭名抄櫟訓以知比者、
非也、櫟者椽也、本綱鉤栗即櫧子之甜者、其狀如櫟

又謂之鉤櫟生江南山谷木大數圍冬月不凋其子似栗而圓小按鉤栗葉汜于櫧子略薄硬有鋸齒子形似椎子而有縱理櫧子味苦鉤栗味甜凡樫鉤栗椎子三物棕相似如小椀俗呼供器云云などゝ入えたる平戸侯の江戸鳥越の邸よ大木二本ある橿よりも葉大きく幅二寸余長七八寸よ及ぶ一有ゞ面青くはやゝふゝく裏ハ枇杷の葉裏のさまよ似て毛なし夏

ハ初よ栗花の如よ花咲て散ての後花莖だけのこり残るとゝ明年よ至て椎子よ似たる實を結ぶ今年無とおもるよ明年椎子の如よ實生ゆゑマテバシヒとも呼るゝ其實生しほども色白くゆでゝ食ふをゝは薄紅ゝ蜀黍色也味も栗よりやゝ劣りて澁よ氣添たゝ平戸邊よいとおゝく小児常よとゝ敢民家食料よ供ふ木ハ性ハ赤

櫧白櫧よりくぶれ、脆よりは方れより門人平戸の
藩士岩永前明對馬の藩士國分尚式などゝ
ゝまれ、まゝ六位の笏より低るゝ飛騨國の位山の一
位れ木とゝまゝ彼國ゝアラハギといふ八雲
御抄五巻九丁右山部 よりくゝゐ山飛騨いやたゝれ山今六
位笏木伐之山也云云愚記永正五年三月四日の条より笏木今日
奉前内府被進殿下可被當御刀由申之此木當年

姉小路三品送之飛騨國位山之榮木也新作之時
被當三公之刀云云 十一日の条 前内府實陰公狀到
来先日進殿下笏木被付刀目賜之被寫冨家殿御
形云云令祝著者也前内府依外戚所傳進也云云
西三條道遥院實隆公雪玉集六巻六丁右雜部ゝ飛騨
の國司ゝ基綱卿位山のいちゝの木子笏れ
うゝおぼせられは

佐山峠ヨリ西ノ方ニ当ル所ニ産ス雍州府志七巻一丁左ニ土産門下ニ筋多以飛騨位山櫟木造之樗与一位倭語相同故取一位之義而祝昇進之謂也云云梅窓筆記上巻三丁右ニ一位ノ木今飛弾ノ國ヨリ箸ナドニ作リテ都ニ来ル木ヲイチヰード櫟ニアラズアラヽギナリ物産者流ノ説ニ廣東新語ニアル水松ト云モノニ形似タリ位山ニ生ズルヨリイチヰノ名アルナリトイヘリ云云大倭本草附録諸品圖

廿五丁左

小圖を出して云く一位木ト称ス作笏者與櫟別也云云などあるかゆゑなれども木ヨ鉤栗水松の二種あり草ヨ苟麻あり いぼれに似たる和訓なり鉤栗ハ伊知比水松ハ伊知井苟麻ハ伊知毘といふ事と差別知べし

第三白檮血檮

日本紀景行紀天皇御歌ふ弊遇利能夜摩能志羅俄之餓延塢于受珥左勢云云○按古事記景行記倭建命御歌ふ幣具理能夜麻能久麻加志賀波袁宇受尓佐勢云云まゝ雄略記天皇御歌ふ幣具理能夜麻能許知碁知能賀比尓多知邪加由流波比呂久麻加斯云云などあるを思ふに熊檮を白檮

といふるも也そは白橿ハ真橿ゆて橿をほめたるの總名也真は美也宇万ゝ約て万とゝ通ひ又通りて未とゝ通ふ御酒水篤未山未谷などの未おなじ也又真薦真小薦真葛真木真榛真金なども宇万と通ふよりも白木綿を真麻木綿とも白萩を真萩とも白銅鏡を真清鏡といふ類おほかるべし萬葉集三卷

廿丁左 高市連黒人歌に、白菅乃真野乃榛原云云、同妻答歌に、白菅乃真野之榛原云云、同七、巻卅四丁左に、白菅之真野乃榛原云云、ちとゝ白と真と通ふ。このくはけく枕詞とせし也、同七、巻十七丁左に、白栲に尓丹保布信土之山川尓云云、倭姫命世記廿二年の条に、白濱真名胡國云云、また白鳥之真野國云云、なども、白と真と通ふ縁語もてはぐくゝるなり、續

日本紀卅八、巻廿四丁左延暦四年五月丁酉、詔に、臣子之礼、必避君父諱、況者先帝御名、及朕之諱、公私觸犯、猶不忍聞、自今以後、宜並改避、於是改姓白髪部為真髪部、山部為山代とあるを、白と真と通ふゆゑ、白髪を真髪と改し也、新撰姓氏録の真髪部も、古事記、雄略記の白髪太子の御名代の白髪部を改たる也、石川年足の墓碑の攝津國島上郡、白

髪郷〻。和名抄ふ〻真上義とん〻。常陸風土記の白壁郡〻。和名抄ふ〻真壁万倍とあ〻。いづれも真と白と通ふ證也。又白雪ハ真雪の義なるを未雪とんひ。白虚空ふ未空といふ類ハ。白ふ未といひたるふ也。かゝれバ白櫃は真櫃ふて。櫃ハ種類ふほゝ〻る總名なる事疑ひなくあらべ。

萬葉集十卷五十九丁左　冬雜歌ふ

足引山道不知白杜枝母等乎々々雪落者

或云枝毛多和多和。右柿本朝臣人麻呂之歌集出也。但一首或本云。三方沙弥作云云○按白杜枝ふ今俗ふ白樹赤樹といふ白樹あるべ。今のは木質の白色赤色ふ依るふ称なるふ。古代の歌ハ。伐て木質を撿察して。白樹ハいづれふあらべだ打見たるふ白ふほゝ〻真樹といふべふ。通ふ

白樗(シラカレ)といふるなり。ゆゑに白菅(シラスゲ)の真野(マ)とはぐくる枕詞を、契沖の菅(スゲ)ハ干乾(ホシカラ)をば白(シロ)くなるゆゑ、白菅といふなるよりいひそれば、それハ干乾(ホシカラ)したる色を少(チ)し出て、今生茂(オヒシゲ)る菅(スゲ)ハおもせいふべくあらず。白(シラ)と真(マ)と通ふ縁語にて、白菅(シラスゲ)の真野とはづくるハ、真樗(マカレ)を白樗(シラカレ)といふなるなる事なり。さて此歌拾遺、冬、新撰朗詠、雜、などゆゑ載て四ツ句ぐ

ゆゑ葉ゆゑ仏ゆゑ、人丸家集ゆゑ初、句二、句山のこゝひとつとゝなるべし。四の句枝ゆゑ葉ゆゑ仏ゆゑなり。

古今六帖六ゆ

あ引の山ゆ生たる白樗の志ゞな人乃
ゝもなるゝ○按此歌後撰、雜、一ゆゑ載て、躬恒の歌ゆゑ、人のを人ゆゑ仏ゆゑ、躬恒集ゆはゝ

だちの人こゝろさあるゝ

又

ちとせのはてをふり清めし引の山ゆきもとれ
るふみまぐるべき○按此歌後撰、雜三に載て、敦忠
朝臣歌にて、下句ふみまぐるべきに似る、
後拾遺、秋下に、法印清成、
ちるみぢるる秋の山べの白ゆふの下ぎりのうち

をきもえけれ○按此外新撰六帖、六、現存六帖、夫
木抄、雜十一、なごりなきもとめ、白樫の歌乃所見、枚挙に
ゆとまなし、いづれ〻種の總名にて、一種を指せるにも
あらじ

枕草紙 春曙抄本三 炎七丁右 木をといふる条に、ちとせのなど
いふものまして深山木の中にもいとをかしくて、三
位二位のうへの切ぬるもいとをかしかるべし

人のみるをめでたく、をこのまるのよがるゝ
ばでゝあるおぼいつゝ引ゝ雲の隠ウたるよへるゝ
られゝ、そゝのそらゝゝの、出雲の國をみはるゝ
清るをなりて、人丸のよみゝる歌などゝらゝるゝ
じゝあれるを云云、○按人丸の歌ハ萬葉十巻
の歌をいふや、素盞嗚尊の故事出所未考、
與清曰白樫も今俗よいふ赤樫白樫万天櫟などゝ

ゝられる總名也、古く歌ゝ文ゆゝ見えたるゝ、
皆總名の白樫と知べし、俗ふいふ白樫は、大和本
草、十二巻三丁右ふ木、色白ク、木ノ姓子バクレテツ
ヨシ、鎗ノ柄ニ用フ、其外器ノ柄ニヨシ、最良材也、
葉細ナリ、實ノ味赤キニマサル、赤櫧ハ白櫧ヨリ
葉大ナリ、木色赤シ、木ノ性裂ヤスク、折ヤスシ、白
カシニ劣ル、然レ𪜈是亦器ニ作ルニヨシ、白櫧ノ

實ハ甘ク味優ル、赤櫧ノ實ハ澁シ、味オトル、材實トモニ白櫧ヨリ、白櫧ノ實ヲ多ク空地ニ蒔ベシ、民用ニ利アリ云云、本草啟蒙、廿六、卷 廿三 丁左 ヨ 鉤栗シラカシ、一名巣栗、事物紺珠 櫧子ノ條ノ集解 本草綱目 卅巻 五十二 丁右 ニ謂ユル麪櫧ナリ、其葉ノ形狹小ニシテ、柯葉ノ如ク、鋸齒アリ、實ハ血櫧ヨリ微大ニシテ、苦味少クシテ食フベシ、材ハ白色ニシテ、血櫧ヨリ強シ、又數品アリ云云、などいるれども關東ハ麪櫧赤櫧おのくマテバシヒは形麪櫧も實結事少し對馬平戸邊ハは此實いと多く結て、民食料ヨ供ふ、其製法ハ搗碎て水ヨ漬し澁味を去て後、干乾し粉ヨして餅ヨ造る、永年貯るヨを全果のまゝ俵ニ納ル、清泉の流ニ浸し埋め置ハ、數十年ヲ經ても腐敗せる事

なく澁味自然に解て、其味淡く新粉に混ずれば、實に救飢の良果なれば、彼國の種子を得て、東國に植播さるべきなり、木は性し櫧類の最一也、武器農工具の柄に用ひ、肥前甘草島より出るを、鎗長刀の柄の良材とす、

第四加多樫

新撰六帖、六の部の歌五首は中、のこの花

花とよめる三首は、萬葉十九巻のうちの花を思ひ誤りしものにて、取用がたし、そも失木抄、雜八、井の条に、萬葉の歌を載たれども、ここの花を かしの花と書るを知ず、九條知家入道、

小車のそらに鳴なるかしのいづれは
よれ人にの歌、信實、
かつるゝ人なるかしの花

ちんぶし。此二首は万葉よりはぶれてよりあらねば、別よりかくのごとよめる歌也。然て堅櫧は白櫧赤櫧二種よりわかれる稱なり大倭本草十二巻廿三丁右よりカシノキ、又カタキト云、本草山果門ニ出タリ、其木赤白二種アリ云云、本草啟蒙廿六巻廿三丁右よりハ櫧ハ總名ナリ、品類多シ、皆木ノ性堅シ、故ニスベテカタギト呼ブ、庭際ニ栽テボウガシト呼ブモノハ

皆血櫧ナリ、俗ニアカガシト云、葉ハ形楕ニシテ、厚ク粗キ鋸齒アリ、互生シ、冬枯レズ、又短葉挾葉ノ數品アリ、皆春葉間ニ花ヲ生ジ、穂ヲナス、長サ二寸許、黄白色、栗花ノ瘠タルガ如シ、實ハ別ニ枝梢ニ生ズ、形圓尖ニシテ小ク、初ハ青ク竪條多シ、熟スレバ黄褐色、又大小數品アリ、味苦澁ニシテ、食フニ堪ズ、木材色赤シ、故ニ血櫧ト云、一種シラ

カシアリ、其材色白シ云云、などみえたれば血櫧は、
木質他の櫧よりも又堅して却て折安ければ、これ
を堅樫といふとぞ返ければ、猶両品にわかれたる名
あるべくおぼゆ、さて古事記日本紀をはじめ櫧を
いへるぞ、麹櫧、血櫧の事にや、そは熊櫧、甘櫧、赤櫧、あ
どは別に名を著そして、いはれたるなり、白櫧乃
生なるべくいはば地に樫の生立るより名に負しなるを、

第五海部の文

源氏物語 湖月抄本四十四丁右 玉鬘に、あさ花田のかいぶの
おり物、おりざまなまめきたれど、にほひやかならぬ
に、いとこきかいねりぐして、夏の御方に云云、河海
抄に、海浦文大浪のかたをおれるなり云云、花鳥餘
情に、海賦も大なみに、いそや貝や、などおりたる
文なり云云、岷江入楚に、河にはいはず海浦、また大浪

みちくるおれるもの、秘大海をみる貝く、夜の御方も
花散里也、花海賦ハ大浪こ、みやびられてこの貝を
おりたるもの云云、
紫式部日記 傍注本上巻十一丁右
もも、裳ハかんぶるおりて、大海の波を用るかゝぶ
もの、腰ハうん物、かゝ草をめしてる云云、又十八丁左
白うるわ物衣ぞこのんぶをとちんで、蓬莱ちのぐ

例の事なれど、いてるんうまるおまるをとりまを
云云、○按ての文、榮花物語、初花四十二丁右
て、初花の巻ハまぐて紫日記を取て出たるく、
續世継 二巻廿六丁右 白河花宴る裳ハくび染を地ゆて、
あんぶるむぶびて、月れやどるもるる鏡を去
くふぶのして、花のかゞびなる水ハさきれるも
云云、○按古本ゆかんぶるの一一ふ化をたゞ

据用ずゝ。

禁秘抄上巻八丁右 清涼殿置物御厨子の条下る。笛筥蒔海部云云。注ふ海部(カイブハ)藻類ヲ蒔(マク)くまゝ海辺之体。或貝類ヲ蒔トイヘリ云云。

新猿楽記群書類従百卅六巻廿二丁左 六郎冠者繪師長の段る。山水野水屋形木額(ヤカタ、モカウ、カイブ)海部立石屏風障子軟障(ゼンシヤウ)扇繪等上手也云云。

藻鹽草十七巻色部九十七段る。浅花田(アサハナダ)のかゝぶの文を。なぞる大波を織たるゝ。源氏云云。

空穂物語樓の上上巻五十九丁左 ふたぐ。はたぐ。はたくち。ばかりこのさきいろの。はるのおもゝみの裳(モ)なゝ云云。○按次るのおもゝみの裳とは海浦(カイブ)のゝをはるたる裳ゝ。

紫式部日記傍注本上巻廿二丁左 る。綾ゆるされぬハ。ゐ乃

おもれ〳〵まて、無そんのあるを、色〳〵ハまちう
なゞ、み所五〳〵て、襲どゝふみなをのやちゝ、おく
うみのいろを裳の、水のいろもれやうゝ、あさ〳〵と
て、紐ぶゝは固文ゝをおくハまゝる云云、○按お
ほうみのまを裳ハ、空穂物語の次を乃おうみの
裳とおゝ、おの文、榮花物語、初花の巻 四十三 ふ
は、ちゝぶゝれおなゞさちゝ、おうみのまを、

みぶのいろあぶやゝのなゞ〳〵、これいをの
うゝ、とあを、
與清曰、かんぶの文は、海浦の字音にて、海賦とゝ、海
部ぶゝ書ハ借字なり、大波の打よをゝるさまを
あれ、藻ゝ貝ふゝあれ、海の浦邊の形をいゝな
を、又大海のさまを画たるゝ有ゝ、それを大海の
裳ちゝ〳〵ゝと心得ゝ、海部太刀も鞘ゝ海部を

蒔（マキ）たるなり。

松屋外集巻之三終

小山田与清記著

江戸書林

日本橋北十軒店

播磨屋勝五郎發行

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan